

令和五年度東京都学生弓道連盟定時総会 議事録

於：国立オリンピック青少年総合センター センター棟 311号室

日時：令和5年8月5日（土） 10時00分～16時00分

司会：東京都学生弓道連盟委員長 酒井

書記： 宮良 由宇土
林 悠

議題

1. 表彰式
2. 定足数確認
3. 第69期事業報告
4. 第69期決算報告
5. 役員選出
6. 第70期事業計画
7. 第70期予算案
8. 春季中央報告
9. 都学連規約改正
10. 役員派遣分担金制度に関して
11. 記録会に関して
12. 第70期リーグ戦に関して
13. 質疑応答

1. 表彰式

・優勝杯返還

第68期新人戦優勝校

慶應義塾大学

第68期女子部新人戦優勝校

國學院大學

・賞品授与

・第69期新人戦

・優勝法政大学

賞状並びに優勝杯授与

・準優勝中央大学

賞状授与

・第三位桜美林大学

不在のため割愛

・第 69 期女子部新人戦

- ・優勝慶應義塾大学 賞状並びに優勝杯授与
- ・準優勝日本大学 賞状授与
- ・第三位早稲田大学 賞状授与

・新人賞

- ・ 櫻井 太介 くん (中央大学 3 年)
- ・ 富岡 大貴 くん (慶應義塾大学 2 年)
- ・ 堀野 文喜 くん (國學院大學 2 年)
- ・ 飯田 智也 くん (上智大学 2 年)
- ・ 明東 奏吾 くん (東京都市大学 2 年)

・女子部新人賞

- ・ 山本 有津 さん (桜美林大学 2 年)
- ・ 柿崎 綾乃 さん (日本大学 3 年)
- ・ 丹野 怜未 さん (日本大学 3 年)
- ・ 渡邊 ゆり子 さん (早稲田大学 3 年)
- ・ 占部 愛依理 さん (慶應義塾大学 3 年)
- ・ 桐本 愛里 さん (慶應義塾大学 2 年)
- ・ 濱田 莉香子 さん (慶應義塾大学 2 年)
- ・ 東 咲季 さん (國學院大學 2 年)

・米田先生によるご講評

8 月の第 1 週の土曜日、大変暑い中で試験後のお忙しかったと思う。非常に窮屈な日程の中、お集まりいただきありがとうございます。今年はインカレがいつもと違う日程で、それに伴い定時総会も例年より早い開催となりました。会計では 11 ヶ月分しかない等の不都合の点があり、進行の仕方が違うことがございますが、ご了承ください。

弓道というのは個人の運動で全て終わるスポーツで、弓を引いて矢を発射すれば結果がすぐに出る。その結果が部の成績に直結する。個人が動かないと部が全然動かないということになります。個人の運動で終わるのが弓道のいいところで、オンライン試合も成り立つ。そのような特徴があるからこそ個人の全力投球がイコール組織の成績につながる。これが一番幸せな組織運営であるが、なかなかそう行かないこともある。バランス、調和を学ばなければいけない。都学連で仕事をしている最中は大変なことで、なんでやらないといけないとことがあるかもしれないが、大変良い立場であります。卒業して何年も経つと良い経験だったとわかるはずです。それを信じて役目をお願いいたします。

ご挨拶という形でちょっと変わった話になったかもしれませんが、今日はどうぞよろしくお願ひします。

2. 定足数確認

加盟校 2/3 以上参加の為、総会開催条件を満たす。

質問なし。

3. 第 69 期事業報告（委員長 南嶋）

以下の表の通り報告された。

年	月	日	曜日	行事名	会場
2023	3	4	土	令和 5 年度新人戦・女子部新人戦 第 1 回戦	オンライン開催
		5	日	令和 5 年度新人戦・女子部新人戦 第 2 回戦	オンライン開催
		11	土	令和 5 年度新人戦・女子部新人戦 第 3 回戦	オンライン開催
		18	土	令和 5 年度新人戦・女子部新人戦 準決勝	対面開催
		19	日	令和 5 年度新人戦・女子部新人戦 決勝戦・3 位決定戦	対面開催
	5	3-4	水-木	春季中央委員会	国立オリンピック記念青少年総合センター
		5	金	第 61 回 女子部記録会	明治神宮至誠館 第二弓道場
		6	土	第 61 回 百射会	明治神宮至誠館 第二弓道場
		13	土	第 53 回 全関東学生弓道選手権大会 男子団体・個人予選	オンライン開催
		14	日	第 53 回 全関東学生弓道選手権大会 女子団体・個人予選	オンライン開催
	6	4	日	第 53 回 全関東学生弓道選手権大会 トーナメント抽選会	オンライン開催
		10	土	第 53 回 全関東学生弓道選手権大会 決勝大会(男子)	日本武道館
		11	日	第 53 回 全関東学生弓道選手権大会 決勝大会(女子・OB)	日本武道館

		24	土	(主管)第 35 回 全国大学選抜 弓道大会	明治神宮至誠館 第二 弓道場
		25	日	(主管)第 35 回 全国大学選抜 弓道大会	明治神宮至誠館 第二 弓道場
	7	1	土	(主管)第 71 回 全日本学生弓 道選手権大会 男子個人予選	オンライン開催
		2	日	(主管)第 71 回 全日本学生弓 道選手権大会 女子個人予選	オンライン開催
		29	土	第 60 回東京都実業団弓道連 盟・東京都学生弓道連盟親睦社 会	東京武道館
	8	5	土	定時総会	国立オリンピック記念 青少年総合センター
		21	月	(主管)第 71 回 全日本学生弓 道選手権大会	神戸グリーンアリーナ
		22	火	(主管)第 71 回 全日本学生弓 道選手権大会	神戸グリーンアリーナ
		23	水	(主管)第 71 回 全日本学生弓 道選手権大会	神戸グリーンアリーナ
		24	木	(主管)第 54 回 全日本学生弓 道遠的選手権大会	神戸総合運動公園
		25	金	夏季中央委員会	神戸市教育会館
		31	木	任期交代	-

4. 第 69 期決算報告（専任委員会計 山崎）

令和五年度東京都学生弓道連盟決算報告がされた。

質問なし。

今年は決算が早いため、8月3日時点となっている。よって、本日に承認はせず、今月末に
臨時総会をオンラインで開催予定。

5. 役員改選（委員長 南嶋）

(1) 東京都学生弓道連盟役員の改選

任期満了に伴い、

委員長	：南嶋 洋平（慶應義塾大学）	→酒井 駿輔（早稲田大学）
副委員長	：伊藤 尚輝（東京工業大学）	→西山 知里（慶應義塾大学）
副委員長会計	：若尾 瑞貴（桜美林大学）	→山崎 洋紀（東京都立大学）
副委員長総務	：竹中 寛太（明治学院大学）	→狩野 秀鷹（芝浦工業大学）
女子部委員長	：伊藤 朱璃（日本女子大学）	→村岡 明花音（東京理科大学）
女子部副委員長	：平野 なな星（日本大学）	→土井 可蓮（東京農業大学）

とそれぞれ推薦された。

過半数の挙手にて承認を確認。よって承認された。

(2) 新規専任委員及び運営委員の承認

専任委員及び運営委員として、

・専任委員	宮良 由宇土（慶應義塾大学）
	廣瀧 小夏（帝京大学）
	松井 天斗（明治学院大学）
・専任委員（会計）	林 悠（一橋大学）
・運営委員	宮部 杏菜（上智大学）
	根本 日子（学習院大学）

以上6名が推薦された。

過半数の挙手にて承認を確認。よって承認された。

6. 第70期事業計画案（委員長 酒井）

令和五年度東京都学生弓道連盟事業計画案が以下の表の通り報告された。

第70期 事業計画					
年	月	日	曜日	行事名	会場
2023	8	5	土	定時総会	国立オリンピック 記念青少年総 合センター
		21-23	月-水	第71回全日本学生弓道	グリーンアリー

				選手権大会	ナ神戸
		24	木	第 71 回全日本学生弓道遠の選手権大会	神戸総合運動公園 球技場
		25	金	夏季中央委員会	神戸市教育会館
		31	木	<任期交代>	
	9	17	日	リーグ戦第 I 週	対面開催
		24	日	リーグ戦第 II 週	対面開催
	10	1	日	リーグ戦第 III 週	対面開催
		8	日	リーグ戦第 IV 週	対面開催
		15	日	リーグ戦第 V 週	対面開催
		21-22	土-日	リーグ戦 予備週	-
		28-29	土-日	リーグ戦 順位決定戦	対面開催
	11	4-5	土-日	リーグ戦 入替戦	対面開催
		23-24	木-金	第 71 回全日本学生弓道王座決定戦	神宮弓道場
		24	金	第 69 回東西学生弓道選抜対抗試合	神宮弓道場
		25-26	土-日	第 47 回全日本学生弓道王座決定戦	神宮弓道場
		26	日	第 47 回東西学生弓道選抜対抗試合	神宮弓道場
	12		土-日	第 49 回学生弓道合同研修会	対面開催予定
2024	2	18	日	新人戦・女子部新人戦トーナメント抽選会	オンライン開催予定
	3	2-3	土-日	新人戦・女子部新人戦トーナメント 1・2 回戦	対面開催予定
		9-10	土-日	新人戦・女子部新人戦トーナメント 3・4 回戦	対面開催予定
		16-17	土-日	新人戦・女子部新人戦トーナメント準決勝・決勝・3 位決定戦	対面開催予定
	5			都学連 女子部記録会	全日本弓道連盟中央道場・明治神

					宮至誠館弓道場
				都学連 百射会	全日本弓道連盟 中央道場・明治神 宮至誠館弓道場
				春季中央委員会	
				第 54 回全関東学生弓道 選手権大会 男子予選	
				第 54 回全関東学生弓道 選手権大会 女子予選	
6	15-16	土-日		第 54 回全関東学生弓道 選手権大会	日本武道館
				第 36 回全国大学弓道選 抜大会	全日本弓道連盟 中央道場・明治神 宮至誠館弓道場
7				第 72 回全日本学生弓道 選手権大会 男子個人 予選	
				第 72 回全日本学生弓道 選手権大会 女子個人 予選	
8				第 72 回全日本学生弓道 選手権大会	
				第 72 回全日本学生弓道 遠的選手権大会	
				定時総会	
	31			<任期交代>	

日付が確定していないものもある。

第 54 回全関東学生弓道選手権大会は日本武道館に送っている日程である。

全関東大会の団体予選を対面実施予定。アリーナで予選を行う。二日開催の中で行う。個人はまだ未定である。

7. 第 70 期予算案承認（副委員長会計 山崎、委員長 酒井）

令和六年度東京都学生弓道連盟予算案を報告。

決算と同様に、現時点での発表。臨時総会での承認を行う。

例年ない項目

・全関優勝旗作成費用

：前身大会の文字が入っているため、そのため買い換える。全日が王座の買い替えた優勝を参照、数百万円かかる。

・75周年記念式典積立金

：支出の一番下。全日は昨年70周年記念式典を開催した。

都学では前回は50周年であり、25周年おきに開催するのが妥当。現在、全関は役員全員泊まっていたが、遠い人のみにする。代々木研修会で決定した全関の出場費用の値上げでの余剰金で捻出する。

・8月末の臨時総会で詳しく話す。

8. 春季中央報告（執行委員長 井上、実行委員 猪俣）

今年の5月に行われた春季中央委員会の説明。

春季中央委員会

例年通り本連盟支部の副委員長、女子部副委員長の交代を行った。

規約改正について。

役員に関する規定の整理。大会時の役員の名称を整理した。

懲戒処分及び処分規定の整理。

第二十九条では懲戒処分ではなんでもできてしまう現状であったため、具体的にできることを規定した。懲戒処分と処分と二つに分けて整理した。

競技催促の規定。

執行副委員長広報の設置。

加盟校へのお知らせのみであったが外部への広報。インスタなど。

今後の行事

インカレ大会のお知らせ 近的：グリーンアリーナ神戸

遠的：神戸総合運動会の球技場

インスタグラムでの出場校紹介詳しくはメールやツイッターをご覧ください。

伊勢神宮弓道場にて全日本学生弓道王座決定戦、東西学生弓道選抜対抗試合を開催。

これ以降の行事につきましては、合同研修会においてお知らせ。

内容に変更があった場合はホームページでご確認をお願いいたします。

選手監督必携はホームページに上がっているため、熟読されるようにお願いします。

【11時～12時半まで休憩】

9. 都学連規約改正（委員長 酒井）

発議① 一部誤植に関して

問題点

・度重なる規約改正によって、参照される条項の番号や条項そのものの内容に誤植が生じている。

発議内容

・本来の意図に即したものの訂正

・「議決の方法」（第二十二条）

「…但し、本規約の改正は第二十二条に従う」

→「…但し、本規約の改正は第二十三条に従う」

・「リーグ戦規定 《開催期日及び開催期間》」（第四十九条）

「第四十九条リーグ戦は年一回秋に行う。また、リーグ戦期間は 第一週の試合日の前日から、最終試合日までとする。なお、なお、開催期間の開始日ならびに最終日 はリーグ戦並びに女子部リーグ戦で同一とし、開始日に関しては日程的に早い方、最終日に関しては日程的に遅いものとする。」

(改定後)→「…なお、開催期間の開始日ならびに…、開始日に関しては日程的に早い方、最終日に関しては日程的に遅い方とする。」

→質問なし。過半数の挙手にて承認を確認。承認された。

発議② 研修会の位置づけについて

《学生合同研修会》(第二十四条)

「学生合同研修会は、加盟校間の親睦を図るため、年一回十二月に行う。」

規約では、研修会はあくまで親睦を深める会という位置づけでしかない。

問題点

- ・規約改正や役員改選を研修会でやっている現状と乖離。
第四章第九条では、役員選出に際して、総会の承認を経て任命される、ということになっている。
- ・運営上、研修会で決定できる内容の幅を広げておくと円滑。
12月という時期は、新しい幹部の方々が就く時期であり、学連役員を含め一同に会して話ができる研修会を、総会としての機能させることが運営上円滑である。

発議・提案内容

- ・該当する条文を、以下のように改訂
「学生弓道合同研修会は、加盟校間の親睦を図るため、年一回十二月に行う。なお、この研修会は総会としての機能も併せ持つ。」

→質問なし。過半数の挙手にて承認を確認。承認された。

発議③ 運営要項の位置づけについて

問題点

- ・現行規約において、細則は**実施要項**に準じる、との記載多数
例)リーグ戦(第七十八条)、女子部リーグ戦(第百五条)、新人戦(第百二十七条)、全関東大会(第百七十五条)
- ・実際に競技上の細則を記載しているのは**運営要項**
→実態と乖離している
- ・競技規則を記載しているものが実施要綱であり、詳しい諸注意が記載されているのが運営要項。どちらも必要な書類だが、連盟規約のほうでは運営要項に関して一切記載がない。

発議・提案内容

- ・該当する条項において、「実施要項」と記述のあるところに「運営要項」の記述を挿入。
例)「その他本大会に関する事項は実施要項によって定める。」

→「その他本大会に関する事項は実施要項と運営要項によって定める。」

→質問なし。過半数の挙手にて承認を確認。承認された。

10. 役員連盟負担金（委員長 酒井）

これまでの経緯

- ・2022年8月 定時総会にて発議。
発議背景の説明
- ・2022年12月 学生弓道合同研修会にて検討。
 - ・具体的な制度内容を検討。
 - ・金額設定方法に問題あり。
 - ・制度導入自体については、賛成多数で議決。
- ・2023年1月 臨時総会にて再検討。
 - ・改善した金額設定方法を説明。
 - ・制度上、導入は来年度以降に持ち越し。

発議背景

- ・様々な理由をもとに役員派遣を断られるケースが続出。
- ・結果的に一部の協力的な加盟校への負担が増大。
- ・役員の所属校がⅠ～Ⅲ部校に偏り、幅広い意見集約に支障が出ている。

役員派遣校・非派遣校間の「負担の平均化」

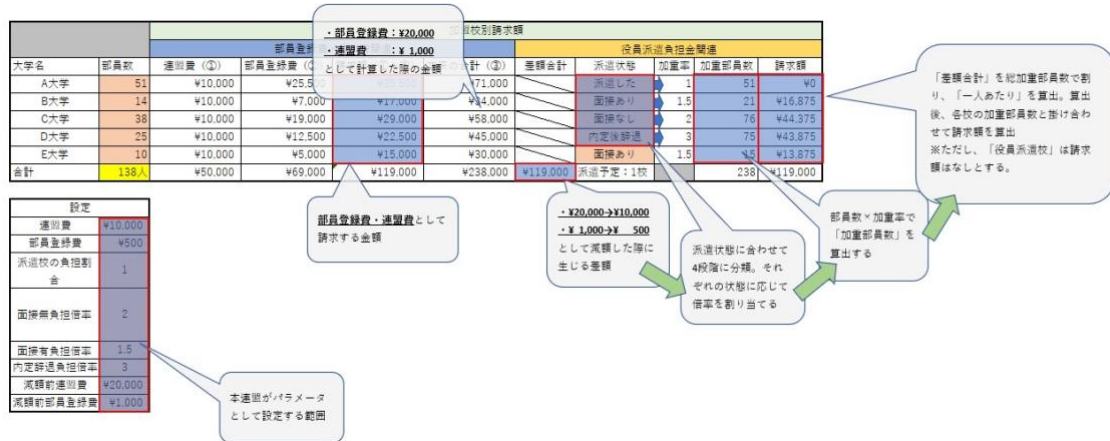
役員派遣へのインセンティブ設置

制度内容詳細

- ① 連盟費及び部員登録費を半額に設定し、残余分は部員登録費を通して回収する
 - ・連盟費：¥20,000 → ¥10,000
 - ・登録費：¥1,000 → ¥500
- ② 減収分を役員非派遣校に役員派遣負担金として負担してもらう。ただし、負担割合として面接に参加した大学の方が面接不参加大学より少なくなるよう設計。これを加重率として定義し、部員数とかけ合わせたものを加重部員数として定義。なお、既に現役役員を派遣している大学は、「派遣有り」としてカウント。

- ・参加 : 部員数×1.5 倍
- ・不参加 : 部員数×2.0 倍

③なお、百射会までに内定辞退した場合は加重倍率を3倍とし、それ以降に蒸発した場合・更迭された場合は更迭条項を適応する。



※役員派遣校として扱われるのは、現2年生の代から。

これまでの議論を反映

- ・部員数が少なくて役員を派遣できない加盟校に対して不利
 - 部員数に応じた金額設定
- ・派遣および面接参加によるメリットが明確でない
 - 「加重倍率」の導入により解消
- ・学連に対して純利益が発生しない金額設定

→各校議論の後、質疑応答の時間を設ける

→挙手により決議

- ・金額設定方法も含めて、導入するか否か。
- ・部員登録費および連盟費の納入時期の関係上、この場で決定とする。

質疑応答

[上智大学より質問]

質問は2つ。

①役員連盟負担金制度が導入された場合、多くの大学が面接に来ることが予想されるが、ほとんどの大学が加重率1倍、1.5倍となった場合採算がとれるのか。採算が取れなくなった場合、積立金を立て替えて支払うのか。もしくは新たに大学から徴収するのか。

②病気等で、内定後急遽役員を辞退しなくてはならなくなった場合であっても、加重率は3倍が課されるのか。

①役員派遣負担金として負担してもらう額は、非派遣校の各大学の部員数に応じて割って分配していくものになるので、採算が取れなくなるということはない。積立金から支払うということもない。

②話し合いののち正当な理由があると判断された場合、派遣をしなかった大学として加重率2倍、もしくは通常の倍率をかけるという風に現段階では考えている。

[専修大学より質問]

派遣ありとしてカウントされる期間は、役員を出してその人が2年、3年、4年と役員として活動している期間なのか、もしくは面接を受けた年のみなのか。

役員派遣期間としてカウントされるのは、役員として活動している期間すべて。

[東京大学より質問]

今現在、派遣校と非派遣校が何個ずつあるのか。この負担金制度が仮にうまく機能した場合、派遣校が増えて非派遣校が少なくなると思われるが、そうした場合、残りの非派遣校の負担がどんどん大きくなっていくと考えられる。残りの非派遣校が1つ、2つとなった場合、多額の金額を負担することになると考えられるが、そうなった場合制度が機能するのか。

現在役員派遣校として扱える大学は、全加盟校53校のうち12校。そして役員派遣負担金が過度に大きくなってしまった場合、派遣校の部員登録費の値下げ額を調整するといったことも案として考える。ただし、役員派遣負担金を、非派遣校の方々に分配するというやり方を変えることはしないつもりである。

[東京農業大学より質問]

この制度を導入して、もともと派遣しようと思っていた学校が面接で落ちてしまって派遣できないという事態が発生すると思われるが、毎年役員は、どれほどの人数を取っていく予定なのか。

具体的な数字としては、東京都学生弓道連盟で毎年6名、全日本学生弓道連盟に毎年7名、計13名派遣していただく予定になっている。何年おきに自分の大学から派遣しようと考えておられる大学は多いと思われるが、機械的に役員を採用するのではなく、面接を行って、採用、不採用を判断する段階を設けているので、ご了承いただきたい。

[東京経済大学より質問]

①役員を派遣したか、面接を受けたか、面接をしても辞退したかで大きく加重率を変えている。この制度には罰則的な目的があるように感じるので、罰則を設けたいならそれも目的に明記すべきだと思うが、どう考えているか。

②役員を派遣した場合、人数によっても差をつけたほうが、負担の平均化というところで公平性が得られると思われるが、この点についてはどう考えているのか。

①この制度に罰則的意図はなく、あくまで加盟校に対してのインセンティブの設置というのが意図である。

②派遣人数で加重率の差をつけるという案は考えるべきものであるが、現段階では派遣した、派遣してないという事実において判断をし、金額を設定することで、公平性が得られると考えている。

規約改正ではなく議決のため過半数で決議。

賛成票 32 票 反対票 3 票のため、可決。

11. 女子部記録会行射本数について

(女子部委員長 村岡、委員長 酒井)

これまでの経緯

学連内で 40 射から本数を増やさないかという議論があったが、大会の競技形式にかかわることなので役員のみで決めることではないため、加盟校アンケートを代々木研修会の前に行った。代々木研修会でディスカッションを行ったが、十分な時間が取れず具体的な意見が出てこなかったため今回の議題にあげた。

大会運営するにあたって 60 射が実現可能なライン。

加盟校アンケート

・記録会適正競技本数

40 射以下：32.1%

60 射以上：67.9%(回答数：134 件)

→過半数が増やしたいという意見を持っている。

・記録会経験者のみの回答

40 射以下：35.5%

60 射以上：64.5%

→こちらも過半数以上が増やしたい。

・40 射のままがいい人の意見

→今までに問題がないためそのまま現状維持でいい。

普段の練習や試合時に欠ける矢数と同じくらいだから体力的にちょうどいい。

・60 射

→男子との差がありすぎる。

男子の半分以下は少なすぎるが 80 射は多すぎる。

40 射だと同中者が多数存在し順位がつけづらい。(実際今年度の記録会でも同中入賞者が多数存在し実力もなかなか測れない。)

懸念点

・行射本数が増えるためたちが増える。タイムテーブル上の遅延が発生する。的替えの回数が増える。多くの本数を引くため選手の体力的にきつくなり後半になるにつれて行射の時間が伸びてしまう。

・遅延の発生により、必然的に参加人数を減少せざるを得ない。現在定員 72 人

→1 立減らして定員 60 人にしなければならない可能性。参加費の値上げをしないと運営上厳しい。

- ・懸念点はあるものの、人数を減らし参加費を上げれば運営可能ではある。また関西地区では 60 射で大会を行っているため、運営上実現可能ではある。

グループディスカッション

- ・ 10 グループ全部 60 射に賛成
- ・機会の公平な提供に関しても、大会の性質的に多くの人を出すというより大学の代表者を出す大会であるため、人数を減らすことに関しては問題ないのではないか。
- ・男子との差にも問題あり。

→学連側も 60 射実現に向けて前向きに検討していきたい、条約改正の必要性あり。参加費の変更についても来年度改めて話す予定。来年度の代々木研修会で最終決定を下す。

12. 第 70 期 リーグ戦について（委員長 酒井）

- ・「新人」・「旧人」の定義について再確認
- ・「コロナ禍に伴う不参加」への救済措置

→全面的に廃止

- ・競技校・立ち合い校間の連絡手段について

→学連作成のオープンチャットに限定。

- ・競技形式について
- ・対面開催(於加盟校第三者道場)・男女共全日程日曜開催(女子は 1 会場で 1 日 2 試合)
- ・試合日程変更について

→原則認めない(不可抗力的な事案が発生した場合のみ、委員長〔酒井〕が判断)

- ・リーグ戦期間中の練習試合について

→リーグ戦期間中、連盟に貸し出しを行う加盟校の道場での練習試合は一切禁止(公平性の観点から)。ただし、順位決定戦の週において事前に都学連に申告をし、連盟が認めた場合のみ認める。

13. 質疑応答

- ・第 V 週で終わった場合の予備週の練習試合はどうなるのか。

→リーグ戦規約四十九条が、リーグ戦期間を第 I 週試合日の前日から最終試合日までと規定しているため、入れ替え戦期間も含めてリーグ戦となる。それゆえ、その期間の練習試合に関しては、使用道場把握の観点からも学連に申告する必要がある。

14. 補足

- ・選手登録について→来週末ごろから9月3日ごろまで
- ・定時総会事前アンケートにおける道場使用について

→現在の30校弱の大学の協力でやっと対面開催が可能となっている。コロナ禍以前は当たり前前に道場貸出が行われていたため、新しく制度を作るなどの束縛するような形で貸出をしてもらうことはしないつもりである。そのため積極的な協力をお願いしたい。人数的な問題は学連役員で補うことができる。